

News Release

2026 年 9 月 30 日

株式会社東京スター銀行

特殊詐欺の被害金追跡等を目的とした「官民協働型枠組み」の運用開始について

株式会社東京スター銀行（東京都港区、代表執行役頭取 伊東 武）は、迅速な捜査、被害拡大防止および被害金の回復を目的として、警察庁と「特殊詐欺に係る被害金の追跡、凍結、回復に指向した官民協働型枠組みに関する合意書」を締結し、本日から運用を開始いたします。

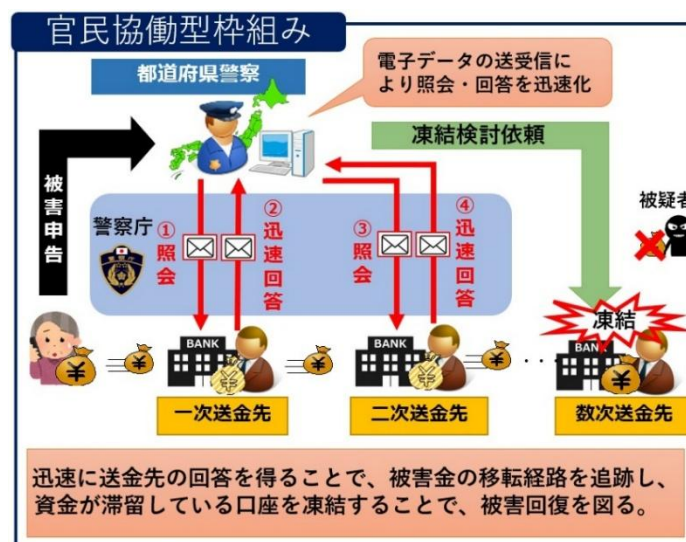
1. 「官民協働型枠組み」創設の背景

近年、特殊詐欺の被害額は急増しており、複数の金融機関の口座を経由して被害金を移転するなど、その手口も巧妙化しています。当行は、官民協働型枠組みを通じて警察への迅速な情報連携を実現し、特殊詐欺被害の拡大防止および被害回復に取り組みます。

2. 「官民協働型枠組み」の概要

官民協働型枠組みは、本枠組み参加金融機関が、特殊詐欺事件を認知した都道府県警察からの照会に対し、警察庁を介して被害金の資金移転先に係る情報を迅速に回答することで、被害金の追跡、犯罪グループの口座凍結および被害金の回復を図る、これまでにない取り組みです。

【連携イメージ図（警察庁提供）】



当行は、本枠組みの下で警察庁および都道府県警察との連携を一層強化し、犯罪捜査への協力を通じて、安全・安心な社会の実現に貢献してまいります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

東京スター銀行 広報・サステナビリティ推進室 TEL:03-3586-3111（平日 9:00～17:00）